

令和5年4月

保護者の皆様

美作市立作東中学校
校長 田村 浩一

教育活動上の基本的なルールについて（お知らせ）

本校では、生徒が安全・安心に学ぶことができる学校、保護者・地域の皆様から信頼される学校をめざして、不祥事防止や情報管理等について校内ルールを定め、教職員のサービスの厳正に務めています。作東中学校での基本的な校内ルールを保護者の皆様にもご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【1】情報管理について

- （1）生徒名簿、成績関係諸帳簿、評価データ・テスト・ノート等、個人が特定できる写真など個人情報に関わるすべてのものは、校外へ持ち出さない。
- （2）修学旅行や対外試合など、緊急連絡の必要がある場合については、校長に申し出て許可を得る。

【2】生徒との携帯電話またはメール・LINE・SNSの使用等について

- （1）生徒への連絡は、直接生徒にするのではなく、保護者に連絡する。
- （2）生徒や保護者への連絡の際、個人携帯、スマートフォンなどにメールやLINE等SNSの使用を禁止する。
- （3）保護者等から緊急に教職員の連絡先、（携帯やスマートフォン等の番号やアドレス）の問い合わせがあったら、知らせずに、教職員から折り返し連絡をする。
- （4）学年や部活等の緊急の連絡は、美作市学校メールを利用する。
- （5）生徒個人の携帯番号や個人アドレスを入手しない。
- （6）職員が使用するSNS等に生徒や学校に関する情報を書き込んだり写真を掲載したりすることは禁止する。

【3】生徒との面談や相談、個別指導について

- （1）直接の面談や家庭訪問等を行い、メールやLINEで済まさない。
- （2）生徒の相談を受け、個別の指導を行う場合は、該当の生徒について、指導内容や指導の狙いを管理職や同僚に伝えておく。単独では行わず、複数の教員で行い、組織的な対応を心がける。
- （3）個別の指導をした場合は、文書で記録を残しておくことを心がける。
- （4）生徒が悩んでいる状況や相談について、必ず職員間で情報の共有を行う。報告・連絡・相談は素早く行う。

【4】教職員の自動車への生徒の乗車について

- （1）原則、自家用車には生徒を乗せない。
- （2）緊急、やむを得ず生徒を自家用車に乗せる必要があるときは、管理職に相談する。

【5】その他

- （1）週休日・長期休業中など、授業日以外の日に生徒と個人的に学校内外で会うことは、いかなる理由があっても禁止する。
- （2）宿泊を伴う行事等での生徒の見回りは、複数の教員で担当し、一人で生徒の部屋に入らない。
- （3）飲酒をした上で生徒の指導を行ったり、保護者との面談を行ったりしない。